

## 第 36 回日本糖尿病合併症学会・第 27 回日本糖尿病眼学会総会 取材申込について

第 36 回日本糖尿病合併症学会・第 27 回日本糖尿病眼学会総会の取材を希望される報道関係の方は、下記の取材要項を厳守いただきますよう、お願いいたします。万が一、本規程に反した場合は、貴社に対して対応を申し入れる場合があることをご了承ください。

下記内容をご確認のうえで【取材申込】ボタンよりお申込ください。

### 参加資格と受付のご案内

・本学会総会に参加し取材活動を許可する者（以下「プレス」と称す）は以下の通りです。

新聞・テレビ・ラジオ等の報道関係者・その他定期刊行物出版社の記者

#### ・参加費について

プレスの参加費は無料です。

上記参加資格に該当しないプレスの参加費は有料です（事務局で判断いたします）。

プログラム・抄録集を希望の場合は「プログラム・抄録集 購入はこちら」よりご購入ください。（3,000 円）

#### ・当日の受付方法

取材を許可された取材申請者及び取材に参加する方は、会期当日、会場内に「総合案内」にお立ち寄りください。お名刺と引き換えにプレス証をお渡ししますので、会場内にいる間、社員証とともに必ず常時着用して取材を行ってください。プレス証の着用がなければ、取材会場等への入場をお断りします。

### 取材申請

取材申請者は、指定期間内に運営事務局へあらかじめ取材申請を行ってください。

取材申請はすべてオンラインにて受付いたします。取材規程をよくご確認ください、ページ下部の【取材申込】よりお申込みください。

なお、メールでの申込は一切受け付けておりません。

### 取材内容と承諾について

・特定の個人への取材・講演内容の録音・録画される場合は、必ず申請前に司会および演者に対して承諾をお取りください。申請時に承諾を得ていない申請は却下いたします。なお会期中の確認は、学会総会運営に支障をきたすため、固くお断りいたします。

・取材者と、取材対象者との紛争の発生その他取材に関する一切の事項については、取材申請者本人が責任を負うものとします。

・発表者の発表内容以外でも、スクリーン映像（スライド、画像、動画など）は学会総会の著作物として扱うため、撮影する際には事前申請、及び承諾を得るようお願いいたします。

・取材者は、司会及び事務局スタッフ、会場整理員の指示に従うものとし、学会総会の運営を妨げないようご協力ください。会場内での取材は原則として自由ですが、参加受付時に学会総会事務局の許可を得るものとします。

・企業展示の写真・VTR 撮影は原則禁止です。撮影の際は出展社の許可を必ず得た上で撮影するものとします。

## 取材規程

1. 学会総会期間中、会場内では、学会に関係しない内容の取材活動はすべてお断りいたします。
2. 会場内では、プレス用ネームカードを常にご着用ください。着用されていない場合には、ご入場いただけません。
3. 会場内では、一般参加者が出入り可能な箇所には、自由に入場・入室いただいて結構です。（ただし、ランチョンセミナーのお弁当は受け取ることができません）
4. 各種委員会、打合せ会への入室、取材はお断りいたします。
5. 写真ならびにビデオ撮影に関しましては、報道目的のみとし、プレス証をご着用ください。なお、撮影については、原則として運営事務局及び司会・演者の両方の承認を予め得ている取材のみとさせていただきます。
6. また、企業共催プログラム（ランチョンセミナー含む）に関しては必ず共催社に取材の可否を得てください。
7. 録音は、対象セッションの司会・演者の事前許可があり、原稿にする際の確認として利用する場合に限り可能です。
8. 講演会場内での取材・撮影を行う場合は、発表スライドの撮影は原則として禁止です。大きな音を出したり、フラッシュをたいたり、一般参加者の聴講や進行の妨げになるようなことのないようにしてください。
9. 展示会場では、写真・VTR 撮影は原則禁止です。撮影の際は出展社の許可を必ず得た上で撮影するものとします。
10. 対象者以外の撮影は避けるようにし、写った場合には、個人が特定できないようにご配慮ください。
11. 著作権の侵害にあたる恐れのある取材、また個人情報保護を侵害する恐れのある取材はお断りいたします。
12. 発表・討論を通じて、患者さん個人が特定できる、もしくは、プライバシーに触れる可能性がある事項に関して取材・報道をご遠慮ください。
13. 学会スタッフから特別に要請・指示があった場合には、本紙内容にかかわらず、指示に従ってください。
14. 講演会場内での携帯電話、もしくはそれに代わる通信手段の使用を禁止いたします。また、マナーモードへの設定をお願いいたします。
15. 学会総会期間中、研究者・医師、その他個人参加者への取材目的に関して、運営事務局ならびに受付では、アポイントメントやスケジュールの調整、取材の仲介等は一切行いません。
16. ビデオ撮影、録音された音声の二次利用は固くお断りいたします。

### **取材の中止等**

学会総会会長、司会・演者、事務局スタッフおよび会場スタッフが、上記取材方法のいずれかに抵触する場合及びそのほか相当と認めた場合には、取材の中止、取材の一部制限、取材方法やスケジュールの変更、取材者の一部又は全員の退場を求めることがありますので予めご了承ください。